

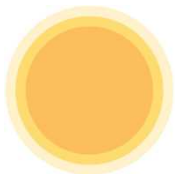
県職員給与の実態

～令和6年県職員給与等実態調査の結果概要～

令和6年10月

宮崎県人事委員会事務局

- 給料表別人員、平均年齢及び平均給与月額 1
- 性別人員及び構成比 2
- 最終学歴別人員構成比 3
- 級別人員及び構成比 4
- 給与種目別平均給与月額及び構成比 5
- 手当別受給者数及び受給者平均手当月額 6
- 定年の段階的な引上げに伴う任用の類型別人員 7



給料表別人員、平均年齢及び平均給与月額

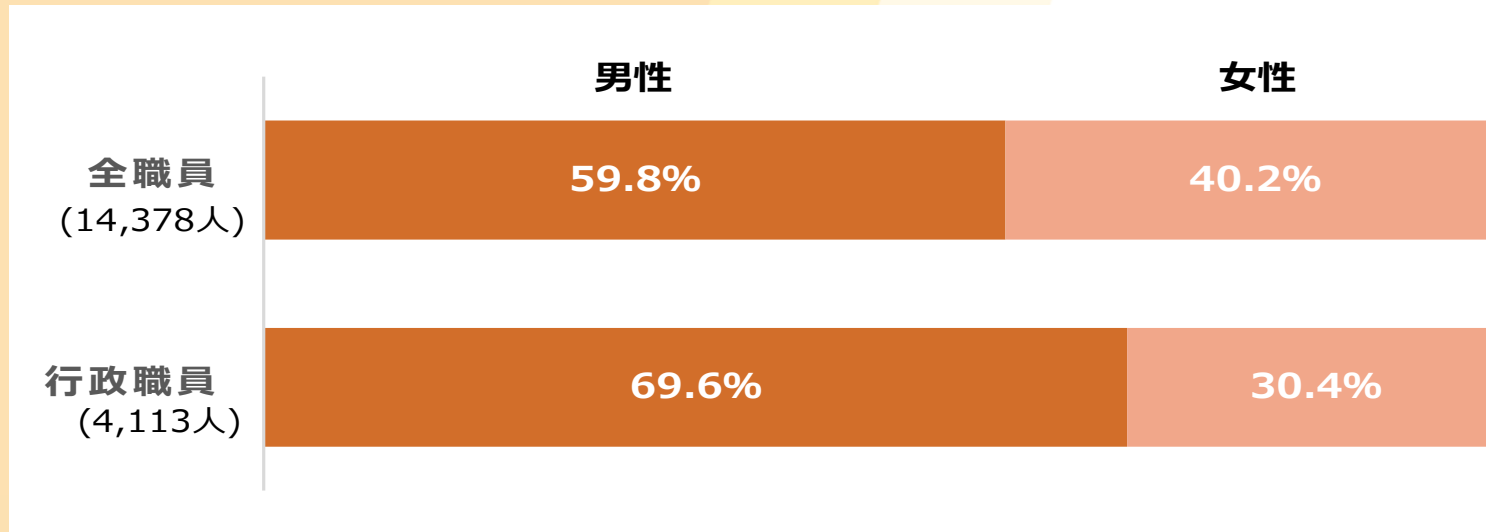
令和6年4月1日現在の全職員数は14,378人で、平均年齢は41.9歳となっています。
このうち、一般行政事務を行っている行政職員は4,113人で、平均年齢は41.1歳となっています。

| 給料表の区分 | 職員の例 | 職員数 | 平均年齢 | 平均給与月額 | |
|--------------------------------------|--------------------------------|--|--------|----------|----------|
| 全職員 | | 14,378人 | 41.9歳 | 374,222円 | |
| 行政職員 | 行政職又は事務職（市町村立学校職員）の給料表が適用される職員 | 4,113人 | 41.1歳 | 342,910円 | |
| 県 関 係 職 員 | 行政職 | 他の給料表の適用を受けない全ての職員 | 3,901人 | 41.1歳 | 344,424円 |
| | 公安職 | 警察官 | 1,966人 | 37.6歳 | 349,877円 |
| | 教育職 | 高等学校等に勤務する校長、副校長、教頭、教諭その他の職員 | 2,487人 | 44.6歳 | 405,978円 |
| | 研究職 | 試験場等に勤務し、試験研究又は調査研究に従事する職員 | 169人 | 40.7歳 | 350,777円 |
| | 医療職（一） | 保健所等に勤務する医師及び歯科医師 | 35人 | 39.7歳 | 864,909円 |
| | 医療職（二） | 保健所等に勤務する薬剤師、栄養士、獣医師その他の職員 | 211人 | 42.3歳 | 375,180円 |
| | 医療職（三） | 保健所等に勤務する保健師、助産師、看護師その他の職員 | 144人 | 39.8歳 | 336,692円 |
| | | 8,913人 | 41.3歳 | 365,569円 | |
| 市 町 村 立 学 校 職 員 | 教育職 | 小学校、中学校又は義務教育学校に勤務する校長、副校長、教頭、教諭その他の職員 | 5,252人 | 43.1歳 | 391,296円 |
| | 学校栄養職 | 小学校、中学校又は義務教育学校に勤務する学校栄養職員 | 1人 | X | X |
| | 事務職 | 小学校、中学校又は義務教育学校に勤務する事務職員 | 212人 | 41.0歳 | 315,065円 |
| | | 5,465人 | 43.0歳 | 388,333円 | |

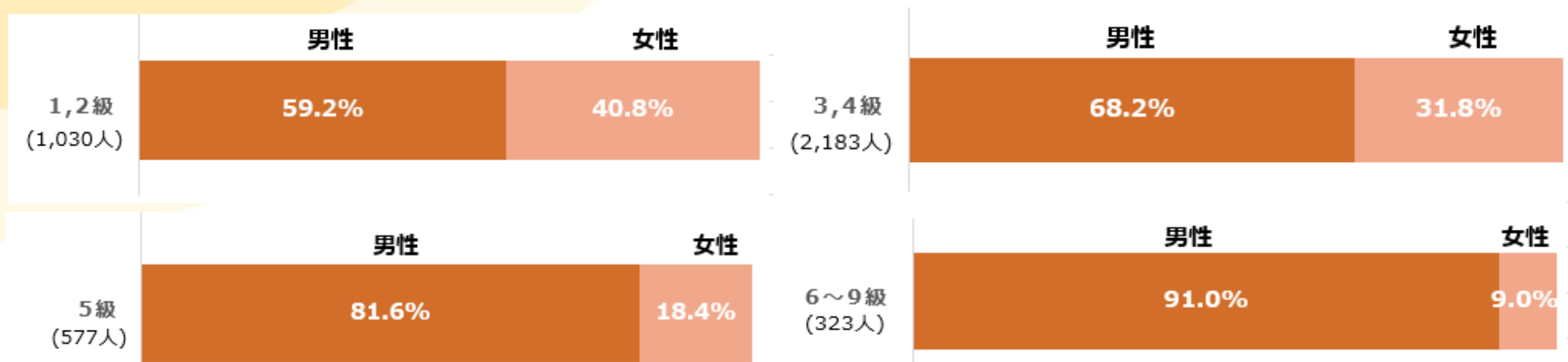
- (注) 1 本資料は、「令和6年県職員給与等実態調査」により作成している（以下2～7ページの各資料において同じ。）。
- 2 給与月額は、給料（給料の調整額、教職調整額を含む。）、扶養手当、地域手当、管理職手当及び住居手当等の合計額である。
- 3 「X」は、調査人員が1人の場合である。
- 4 定年が段階的に引き上げられることに伴い、「職員の給与に関する条例」附則第17項及び「市町村立学校職員の給与等に関する条例」附則第13項により給料月額が決定される職員を除いた数値である（以下2～6ページの各資料において同じ。）。

性別人員及び構成比

全職員の性別の人員構成比は、男性が59.8%、女性が40.2%となっています（令和6年4月現在）。
また、行政職員の性別の人員構成比は、男性が69.6%、女性が30.4%と男性の比率が高くなっています。



[級別の性別人員構成比（行政職員のみ）]

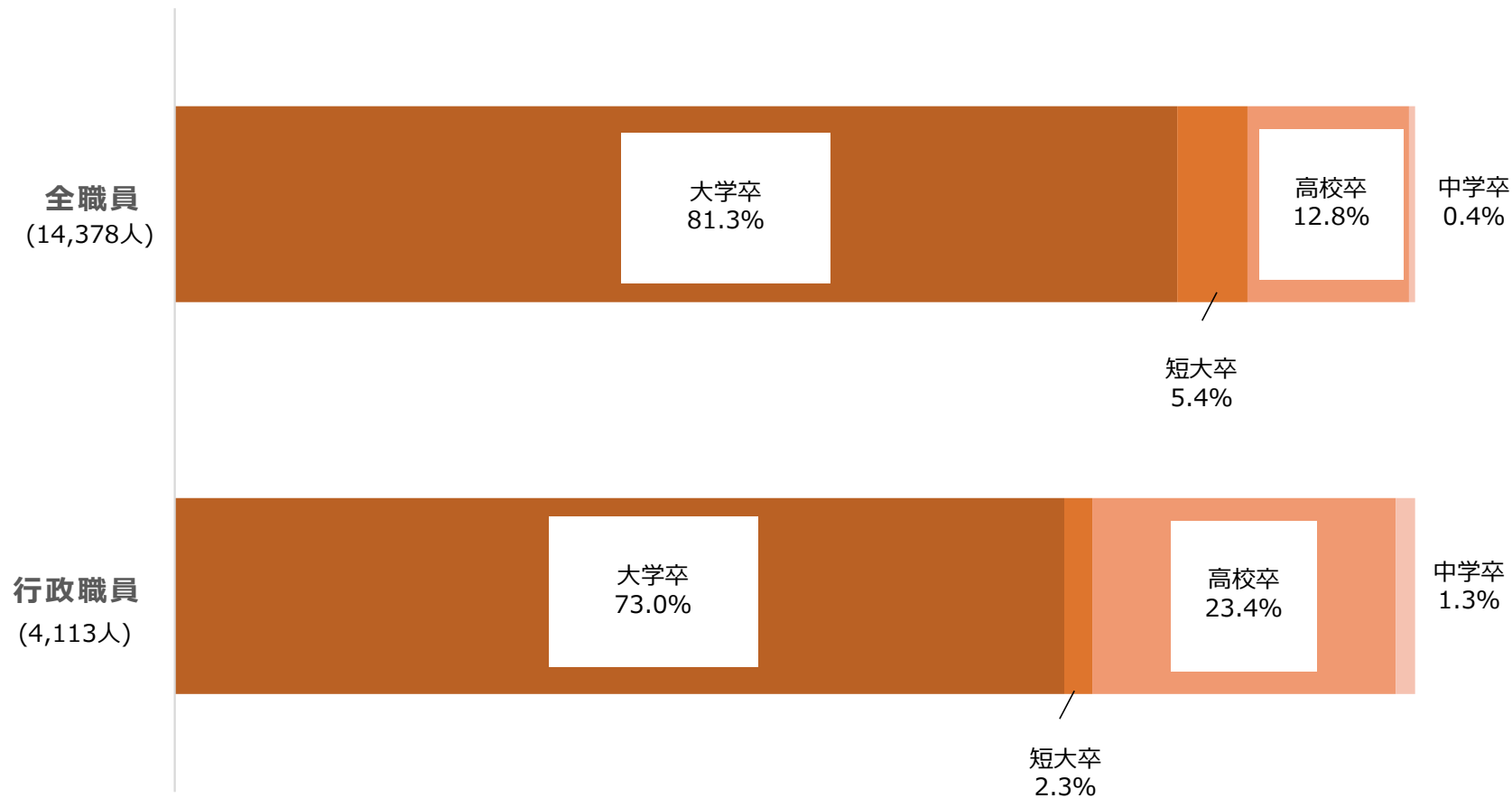


(注) 構成比は、それぞれ小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある（以下3~5ページの各資料において同じ）。

最終学歴別人員構成比

全職員の最終学歴別の人員構成比は、大学卒が81.3%、短大卒が5.4%、高校卒が12.8%、中学卒が0.4%となっています（令和6年4月現在）。

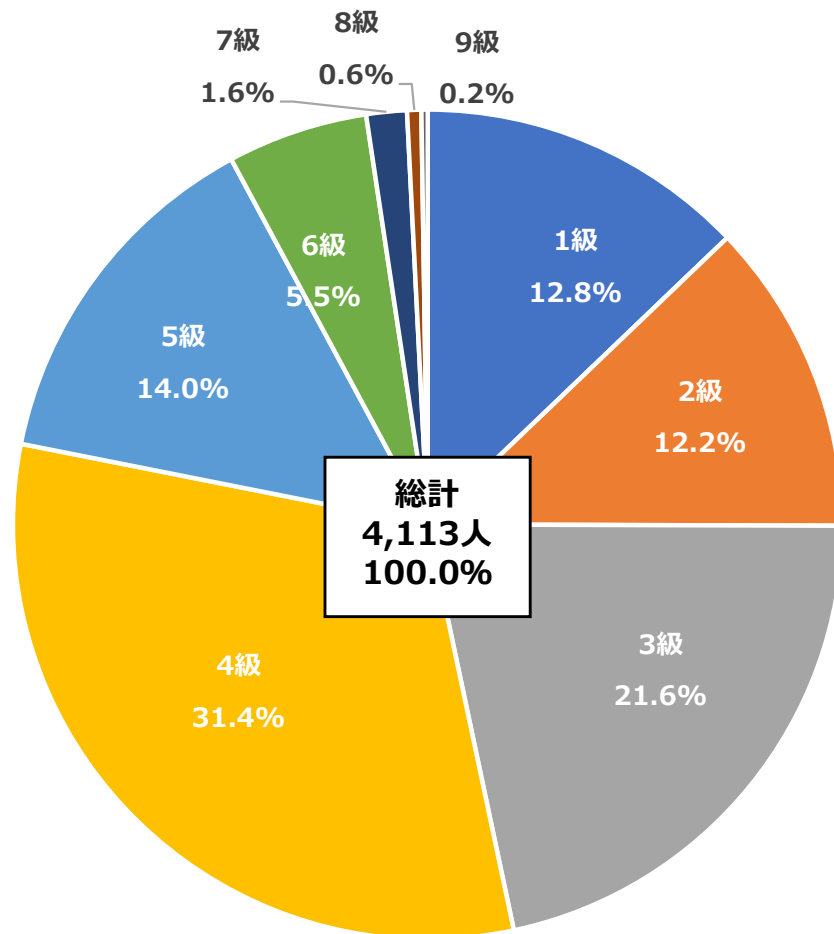
その中で、行政職員の学歴の人員構成比は、大学卒が73.0%、短大卒が2.3%、高校卒が23.4%、中学卒が1.3%となっています。



- (注) 1 学歴区分は、給与決定上の学歴である。
2 大学卒には修士課程及び博士課程修了者を、短大卒には高等専門学校卒業者を含む。

級別人員及び構成比

行政職員（4,113人）の級別の人員及び構成比は、以下のとおりです（令和6年4月現在）。

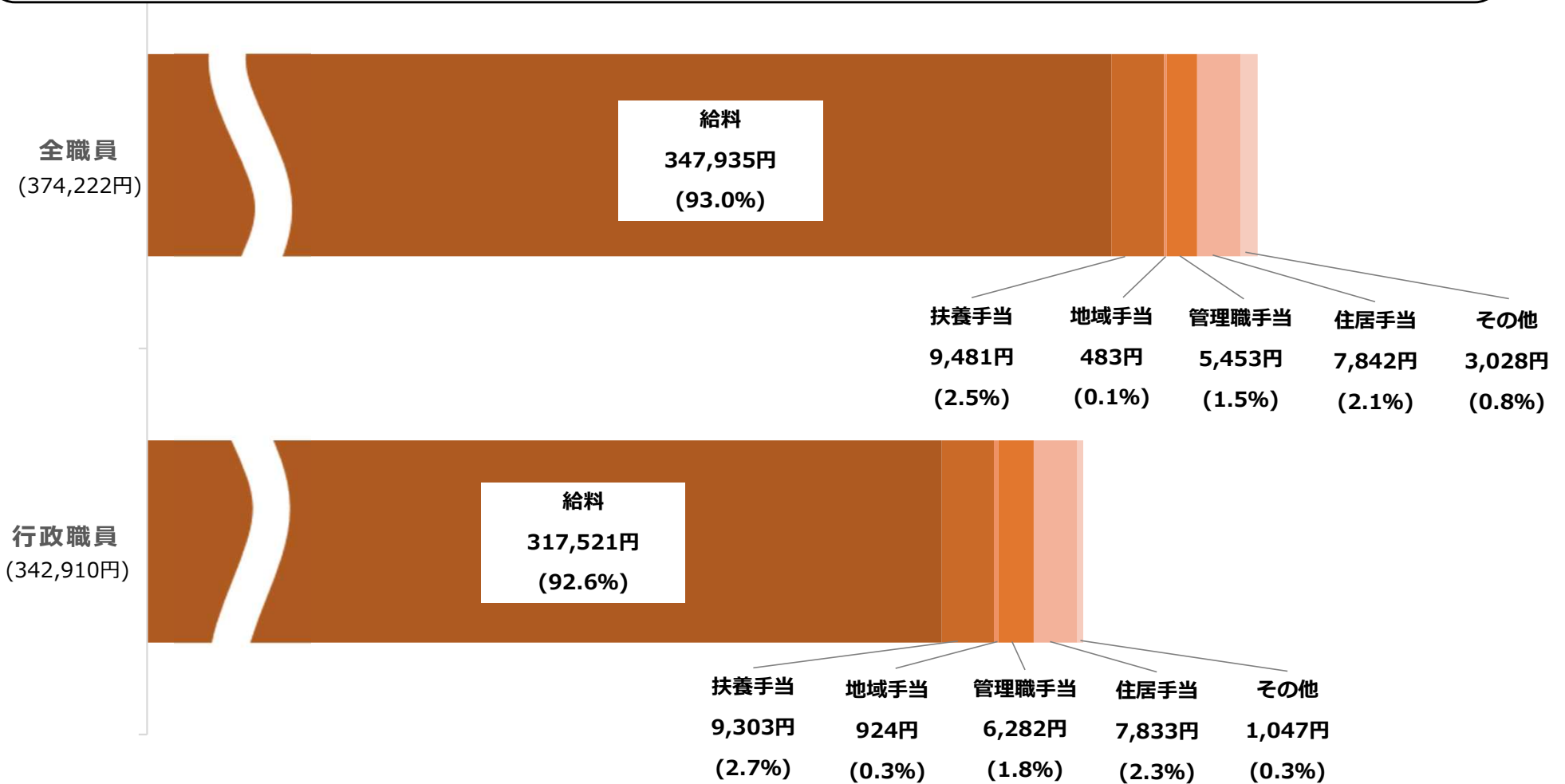


| 級 | 主な職名 | 人員 |
|----|-----------------|--------|
| 9級 | 部長 | 10人 |
| 8級 | | 23人 |
| 7級 | 次長 | 65人 |
| 6級 | 課長 | 225人 |
| 5級 | 課長補佐 | 577人 |
| 4級 | 主任主事(技師) ～主幹 | 1,293人 |
| 3級 | | 890人 |
| 2級 | 主事・技師 | 502人 |
| 1級 | | 528人 |
| 総計 | | 4,113人 |

給与種目別平均給与月額及び構成比

全職員の平均給与月額は374,222円で、令和5年の平均給与月額に比べて1,896円増加しています（令和6年4月現在）。

また、行政職員の平均給与月額は342,910円で、令和5年の平均給与月額に比べて1,148円増加しています。



- (注) 1 給料には、給料の調整額及び教職調整額を含む。
 2 その他は、初任給調整手当、特勤勤務手当、へき地手当及び単身赴任手当（基礎額）の合計額である。

手当別受給者数及び受給者平均手当月額

全職員の手当別の受給者数及び受給者平均手当月額は、以下のとおりです（令和6年4月現在）。

全職員：14,378人

| 手当 | 区分 | 受給者数 | 受給者平均手当月額 |
|--------------|-------------|---------|-----------|
| 扶養手当 | | 6,257人 | 21,786円 |
| 地域手当 | | 112人 | 61,977円 |
| 管理職手当 | | 1,247人 | 62,878円 |
| 住居手当 | (上段：借家・借間等) | 4,789人 | 23,468円 |
| | (下段：留守家族) | 27人 | 13,363円 |
| 初任給調整手当 | | 113人 | 127,287円 |
| 特地勤務手当・へき地手当 | | 412人 | 35,891円 |
| 単身赴任手当 | | 479人 | 33,795円 |
| 通勤手当 | | 11,814人 | 10,796円 |

(注) 特地勤務手当・へき地手当には、特地勤務手当に準ずる及びへき地手当に準ずる手当を含む。

定年の段階的な引上げに伴う任用の類型別人員

| 給料表 | 管理監督職勤務 上限年齢に伴う 降任等 | 勤務延長型 特例任用 | 異動可能型 特例任用 | 左記以外の任用 |
|--------------|---------------------------|---------------|---------------|---------|
| 全職員 | 78人 | 0人 | 6人 | 215人 |
| 行政職給料表 | 37人 | 0人 | 0人 | 51人 |
| 公安職給料表 | 2人 | 0人 | 0人 | 10人 |
| 教育職給料表 | 7人 | 0人 | 0人 | 51人 |
| 研究職給料表 | 0人 | 0人 | 0人 | 6人 |
| 医療職給料表（一） | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| 医療職給料表（二） | 4人 | 0人 | 0人 | 2人 |
| 医療職給料表（三） | 0人 | 0人 | 0人 | 2人 |
| 市町村立学校教育職給料表 | 28人 | 0人 | 6人 | 93人 |

- (注) 1 令和5年3月31日以前からの勤務延長者、特例定年が適用される職員、定年に関する規定が適用されない職員、暫定再任用職員及び定年前再任用短時間勤務職員を除く。
- 2 管理監督職勤務上限年齢に伴う降任等は、管理監督職に就いている職員を、管理監督職勤務上限年齢に達した日の翌日から最初の4月1日までの期間に、管理監督職以外の職等への降任又は降給を伴う転任をさせる任用等を表す。
- 3 勤務延長型特例任用は、職務遂行上の事情や職務の特殊性から管理監督職に引き続き就かせる任用を表す。
- 4 異動可能型特例任用は、年齢別人員構成等の事情から欠員が生じる複数の管理監督職に降任又は転任させる任用を表す。
- 5 左記以外の任用は、非管理監督職から非管理監督職への異動による任用等を表す。